

平成20年度

施政方針



いなべ市長
日沖 靖



支え合う手と手を 学びあう心と心をつなぎ



セツブンソウ



梅



フクジュソウ

安全で安心できる生活に活力をつなげ



桜



ポタン



あじさい



「いなべブランド」を世界につなげる

市民が主役のまちづくり

本市が目指すのは、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会です。子育てしやすく、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、高齢者や障がい者が生きがいをもって、安心して暮らせる「市民が主役のまちづくり」です。本市は発足以来、教育と福祉の充実を最優先に掲げ、他市に例のない事業にも積極的に取り組んできました。その結果、「元気づくり事業」や「こんにちは赤ちゃん訪問事業」など、全国に先進事例として紹介される事業も生まれています。平成20年度は発達障がいのある子どもたちを福祉と教育が協働し、健診から保育、教育、就労へと切れ目なくつなぐ人材の育成プログラム「チャイルドサポート」を立ち上げ、さらなる充実を図ります。支え合う手と手を、学びあう心と心をつなぎ、安全で安心できる生活に活力をつなげ、いなべブランドを世界につなげることをテーマとして平成20年度のまちづくりを進めます。

新産業と新市民の誘致



本市においても少子高齢化は着実に進行しており、過去4年間で児童数は5%減少し、高齢者人口は7%増加しました。幸い、本市は優良企業の進出により雇用が増加しており、市内で働く人や、移り住む人は増加しています。平成20年度も、企業、特に新産業の誘致に力を入れ、雇用の拡大がこの地を第二の故郷と考える新たな市民を生み出し、人口の増加、児童数の増加に結び付くものと考えます。

いなべのブランド化

いなべの良さを多くの人に知ってもらい、いなべの知名度を高めることは、郷土を愛する心を深めるとともに、市民の結束力を強めます。昨年、月刊現代の「団塊が住みやすい街」ランキングで全国11位になったのをはじめ、数多くの指標で三重県1位、全国でも上位にランクされました。平成20年度も様々な分野で1番を目指すとともに、目標を高く持ち、評価されることで、事業への意欲がさらに高まることを期待します。

また、インターネットの動画配信サイト・YouTubeでの情報発信や全国に誇れる地場産品の育成など、新しい発想で「いなべのブランド化」に挑戦します。そして、ブランド化を進めることで、新たな投資や、新たな可能性に挑戦する人材が集う活力あるまちづくりを進めます。

地域力の再生



核家族化や都市化が進み、人とのかわりが希薄になりつつある今日、地域の支え合いやご近所のふれ合いが子育てや健康に、安全や安心につながると改めて見直されています。地域の持つ教育力、福祉力、防災力をよみがえらせ、皆で支え合える地域力の再生を支援します。そして、地域社会から孤立した人をなくすとともに、貧困の世代を越えた固定化の防止に努めます。

財政状況

1. 投資の拡大

国は従来の歳出削減、財政再建の方針から、地方や国民生活に配慮し予算規模を拡大しました。本市も旧町時代からの懸案である学校や保育所の建て替えなどの予算を大幅に拡大し、平成20年度の一般会計予算を198億円と平成19年度に比べ12億円、平成18年度とは22億円も多い、大型予算となりました。

その背景としては、合併の特典である合併特例債を活用できる期限が合併後10年間に限定されていることと、市内の企業からの税収入が増加しており、国からの地方交付税交付金が近い将来なくなることが予想されることから、財政が耐えられるうちに少しでも、老朽化した教育や福祉施設を更新しようとするものです。

具体的には、員弁西小学校建設費、

総額22億円の平成20年度分として8.4億円、員弁の給食を大安給食センターから供給するための施設の改修に5.3億円、山郷幼稚園と保育所を統合し、新たな山郷保育所の建設に6.3億円、丹生川保育園の建設に3.3億円など、一般会計の投資的経費の総額は34億円と計画の20億円を大幅に上回る規模になります。



員弁西小学校建設中

2. 借入金の圧縮

投資的経費の大部分は合併特例債などの借入金で賄うため、投資が多くなると借入金が増大します。全ての会計

の借入金の総額は平成19年度末で430億円となり、住民一人当たりの借入金の残高は91万円を超え、これは三重県の市の中では最悪となっています。

そのうち上下水道事業の借入金56%を占め、三重県の市の中でトップの整備率98%を誇る下水道の避けられない負の遺産ともいえます。したがって、借入金の総額を減らすため水道や下水道事業の投資を抑制するとともに、平成19年度から3年間の暫定措置として補償なしの繰上償還が可能となったことから、過去の高金利の借入金のうち9億円を返済期日前に繰上げて返済する繰上償還を実施し、金利負担の軽減を図ります。

結果として、教育や福祉などの一般会計の借入金が7億円増えるとともに、歳入の不足分を補う臨時財政対策債を5.8億円発行することから借入金の総額は平成20年度末で420億円と、平成19年度末に比べ10億円の圧縮にとどまります。

3. 特別会計の改革

国民健康保険や上下水道など一般会計とは別に、事業ごとに収支を管理しているのが特別会計や企業会計で、主に料金を徴収して事業を運営しています。しかし、採算が取れていない事業が多く、赤字体質となっています。そのため、一般会計から多額の資金を繰り出し、不足する財源を補てんしているのが現状です。一般会計からこれら9会計への繰り出し金の合計は平成20年度には28億円を超え、年々拡大を続けています。この主な要因は、「サービスは高く料金は安く」を基本に合併したことと、その後の物価上昇分が勘案されていないことと考えます。料金の徴収率は県下トップレベルであり、行政改革を進め、業務の効率化を進めてきましたが、これ以上、財政を圧迫することは将来に大きな負担を残すこととなります。採算が全く合わず、近隣の市町と比べても安価な料金から徐々に適正化を進めます。

3. 交付税の不交付団体

税収入の少ない地方に、国がその不足分を配分する地方交付税交付金は、税収入が多く、平成19年度「交付税の不交付団体」となった本市には配分されないのが本来ですが、合併後10年間は特例として旧町単位での計算が続くため、17億円の収入を計上しました。この中には国が新たに打ち出した地方再生対策としての1.2億円が加算されましたが、税収入も好調なことから全体で9%の減収となります。近い将来、地方交付税交付金はなくなり、財政的にも自立を強いられます。

4. 合併特例債の有効利用

合併の優遇策として設けられた合併特例債は、建設事業の95%を借入金で賄い、その返済金の70%を地方交付税交付金で補てんするという非常に有利な借入制度ですが、本市は税収入が増

歳入予算



1. 堅調な市税収入

平成20年度の市税収入は5%増の85億円を見込んでいます。本市の特徴は法人市民税や工場の設備投資に伴う固定資産税など、企業からの税収入の比率が高いことで、全体の6割以上を占めています。

法人の収益は景気に影響されやすく、予想するのが困難ですが、平成20年度も自動車関連企業の好調な業績が続くことが予想され、法人市民税として12%増の14億円、固定資産税として新築家屋やアパートなどの個人分も含め3%増の45億円を見込みました。また、個人からの市民税は平成19年度、税

率が5%から13%の段階課税から一律10%の定率課税に変更されたことにより、本市では7億円の増収となりました。

平成20年度は市民税に関する税制改正がないことから平成19年度とほぼ同等の23億円を計上しました。

2. 高い収納率

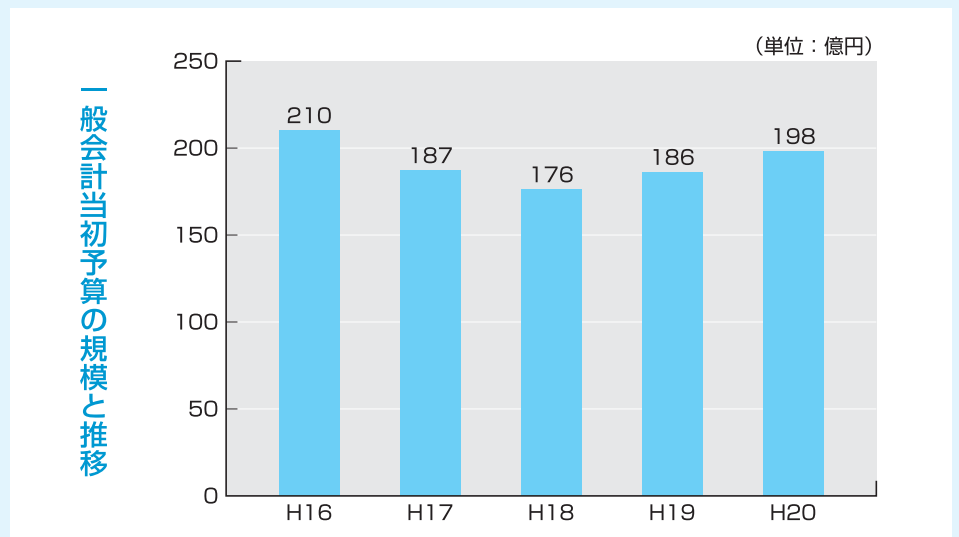
市税の徴収率は現年度分で99%を超えており、常に県内の市の中でトップレベルを守っています。また、未納の方への滞納整理も根気よく続け、昨年10か月間で245件、3千万円近い実績を上げており、公正で公平な徴収を実行しています。

加したことにより、30%程度しか補てんされなくなりました。それでも、補てんのない普通債よりも有利であり、可能な限り合併特例債を活用しています。

平成20年度は地域間道路の整備、山郷保育所、丹生川保育園、員弁西小学校の建て替えおよび大安給食センターの改築に21億円の借り入れを予定し

ました。さらに、地方交付税交付金の財源不足を補うための臨時財政対策債として5.8億円計上しました。

しかし、それでも歳入予算に不足が生じるため、財政調整基金を29億円取り崩し、財源を確保しました。平成18年度決算で45億円にまで回復した財政調整基金ですが、早くも枯渇の危機が迫っています。



歳出予算

1. 安全と安心をつなぐ



コミュニティバス

1-1 誰もが使いやすい公共交通

人口の密集度が低く自家用車の利用率が高い本市にとって、民間企業がバスや鉄道事業を行うことは、採算が合わず難しいのが現状です。しかし、学生や高齢者にとってはなくてはならない生活の足であり、引き続き公共交通の確保に努めます。

北勢線については、大泉駅の駐車場の増設などにより、昨年、乗客数で4%、収入で6%増加し、経営は徐々に改善しているものの、依然、赤字の状況が続いています。いなべ市内のリニューアル工事は終了し、最大の課題である西桑名駅の移設が残されるのみとなりました。新たに整備した阿下喜

均の179円を上回っています。その反面、1m³当たりの平均収入は119円と、供給コストの約半分しか徴収されていません。漏水が少なく、料金の徴収率も97%と県下トップクラスですが、合併の際に低い料金に合わせたこともあり、大幅な赤字が続いています。この差額は毎年一般会計から補てんされており、平成20年度も4億円の繰入金を計上しています。今後、資材や電気料金などの値上げが予想され、コスト増加は避けられません。

また、老朽化した設備の更新や耐震化など、おいしい水を次代につなぐには、水道料金を適正な水準に改定し、水道会計を健全化することが急務となっています。

1-3 きれいな川の復活

家庭からの生活排水が河川を汚す最大の原因といわれ、魚やホタルが生息する自然豊かな川を守るためにも、下水道の整備は欠かせません。本市の下

水道の整備率は県内市の中でトップの98%を誇り、建設工事はほぼ終了しました。平成20年度は中央ヶ丘の老朽化した管路の布設替え工事など効率的な維持管理に努めます。また、実際に宅内への接続が完了し、下水道の利用が始まったことを示す水洗化率も88%と順調に普及しており、引き続き合併浄化槽を含めた水洗化の啓発を進めます。

しかし、これまでに下水道整備に要した費用は全体で450億円を超え、借入金の残高は平成19年度末で農業集落排水事業を含め177億円に達し、借入金の返済額も毎年10億円を超えています。その反面、下水道の使用料収入は事業全体の22%の4億円でしかなく、必要な経費の63%の12億円は一般会計から補てんしています。農業集落排水事業でも同様の措置が取られており、今後、持続可能な会計運営を進めるには料金の見直しも検討する必要があります。

駅の駅前広場や阿下喜温泉の休憩室などを活かし、観光や健康づくりとあわせた利用促進にも積極的に取り組み、利用者の増加に努めます。

平成18年度に員弁地域でスタートしたコミュニティバスの実証運行は、平成19年度北勢地域に拡大し、平成20年度は藤原地域で開始します。阿下喜への直行便となった員弁阿下喜線では、利用客が旧員弁東線の2.2倍に増加しており、より多くの方が利用できるよう、ネットワークの整備を進めます。

1-2 おいしい水を次の世代へ

本市は、豊かで良質の水源に恵まれ、厳しい渇水期でも不自由なく利用いただける「安全でおいしい水」の供給体制ができています。

しかし、面積が広く起伏に富んだ地形条件で安定供給を維持するには、相応のコストが掛かります。本市の1m³当たりの供給コストは235円で全国平

1-4 透明度の高い市政

市民からお預かりした税金をもとに適正で効率的な市政運営を行い、さらに、より多くの方にそれを知っていただくことは、市民と市を信頼でつなぐ基本となることであり、透明度の高い市政運営に努めます。特に、公共工事は発注に当たって高い透明性の確保が求められています。

本市では平成18年度から一般競争入札を試験的に導入し、平成19年度からは価格だけではなく、技術力や地域性を加味した総合評価方式を試験的に導入するなど、透明性と公平性の向上を進めています。平成20年度は、公共工事の発注を、原則、一般競争入札により行うこととし、より透明で競争性の高い発注方式とします。

また、併せて、除雪や災害対応など地域への貢献度を評価することによって、本市の安心安全に貢献する優良な企業の育成にも努めます。

1-5 情報の共有化



市民と情報を共有するため、情報誌リンクをはじめ、ケーブルテレビ放送「いなべ10」、いなべ市ホームページ、携帯電話を使った情報配信「まいめる」など様々な方法を通じて市政情報の積極的な提供を行っています。平成20年度は、より分かりやすい情報が発信できるよう、情報誌リンクの紙面づくりやホームページの内容に工夫を凝らすとともに、テレビや新聞などマスメディアを通じた情報の発信にも積極的に取り組みます。さらに、ボランティアやサークル活動など市民の自主的な活動への情報提供や意見交換の場とし

て「市民活動センター」の開設を予定しており、このセンターが新たな活動の^{ふるんぎ}孵卵器となることを期待します。

1-6 地域の防災力の強化

いざという時、市民の生命と財産を守るためには、行政が地域や市民一人ひとりと連携し、総合的な防災力を発揮することが必要です。

昨年7月の台風4号の襲来に当たっては、自治会と市、さらには、社会福祉協議会、病院、特定養護施設などの関係者が連携することで、要援護者の事前避難や住民の速やかな避難を進めることができました。平成20年度も、地震や火災、風水害の発生に備え、非常用食料や資材の確保に努めるとともに、改正された員弁川浸水想定区域を基に避難路などを明示した「防災マップ（改定版）」を作成し、全ての世

帯に配布する予定です。

また、藤原岳土石流対策については、国・県との連携を図り、砂防えん堤の整備を急ぐとともに、まちづくり交付金を活用し、大貝戸地区に要援護者も安心できる避難施設として地域交流センターの建設に着手します。

さて、震災による死亡者の多くは、木造家屋の倒壊による圧死が原因となっています。そこで、平成20年度も引き続き、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強工事の補助事業を啓発し、地震に強いまちづくりを進めます。



1-7 地域ぐるみの環境保全



安心して暮らせる環境は、市民一人ひとりの協力の積み重ねによって初めて適切に保全されるものです。

本市では資源循環型社会を目指し、平成19年度からプラスチックの再資源化を本格開始するなど、ごみ減量化と資源リサイクルを推進しています。自治会役員を中心に多くの市民にご協力をいただくことで、適正な分別とリサイクルが浸透してきました。平成20年度は事業者や自治会未加入世帯への啓発を進め、分別ルールを徹底に努めます。また、古紙などについては、

民間事業者によるリサイクルを推奨し、自治会や行政の手を介さない再資源事業を進めます。

また、農業公園では、シルバー人材センターと連携して、刈り草の堆肥化事業にも取り組み、県の公共事業などで利用が広がり、大きな成果を上げています。今後とも、未利用資源の活用により循環型社会の構築を推進します。



1-8 地域の防犯ネットワーク

本市では、学校、PTA、地元自治会やボランティアのみなさんのご協力のもと、警察との連携を密にし、犯罪のない安全な地域社会をめざして防犯

に努めています。また、地域の防犯ボランティアの方々には定期的なパトロールなど、活発に活動していただいています。

近年は、お年寄りが振り込め詐欺や悪徳商法に巻き込まれる事件が続発しているため、老人会の場を活用した啓発や情報誌リンクにより周知に努めています。さらに、犯罪や事故に巻き込まれやすい高齢者の日々の生活をご近所で支えていく、高齢者見守りネットワーク事業とも連携し、地域ぐるみの防犯活動のネットワーク化を進めます。



2. 支え合う手と手をつなぐ



2-1 切れ目のない子育て支援

本市の子育て支援策は、不妊治療費や医療費の助成、育児相談、生後6か月の赤ちゃんを対象にしたブックスター

2-3 アビレコ活用計画

平成20年度から大安町で運営が始まる「障害者活動支援センター」では、障がい者の福祉的就労に加え、一般就労につなげるアビレコ（Ability Challenge Record：技能開発履歴）活用計画に着手します。

具体的には障がい者が就業するために必要な技能を開発する計画で、障害者活動支援センター内で所定の訓練を受けた障がい者に対し、いなべ市役所を実習場所として提供し、就業に結びつく可能性のある作業について訓練した履歴（実習記録）を作成します。その履歴をもとに具体的な就職への支援を行う事業です。障がい者が短期的な業務訓練を重ねることによって、個人の特性に合った仕事を見つけ出せるようなシステムづくりを目標とします。

2-4 保育施設の充実

昨年、完成した員弁西保育園は保育の現場からの提案に基づき、新しい理

NHKの全国放送で取り上げられるなど、全国から注目されています。平成20年度は、医療機関との連携をさらに強化し、一層きめ細かな育児相談の体制を整え、安心して子どもを生み育てられる「切れ目のない子育て支援」を進めます。

2-2 チャイルドサポート

発達障害の子どもに対しては、障害の程度や特徴を早期につかみ、適切な支援を行うことが重要であり、本市の切れ目のない子育て支援と、充実した保育、学校教育の体制により、障がい者の可能性が広がることが期待されています。平成20年度は、福祉と教育部局の連携によるチャイルドサポート（子ども総合支援室）を創設し、健診から保育、教育、就労への一貫性と継続性のある支援に向けた人材育成や支援プログラムの開発を始めます。

こんにちは赤ちゃん訪問とブックスタート

ト事業、乳児全戸訪問、子育て支援センターによる情報・交流の場の提供など、切れ目のない支援がその特徴で、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が

念と技術を導入した先進的な保育園となりました。平成20年度は山郷幼稚園を廃止し、山郷保育所は5歳児保育も可能な施設として、其原の北勢運動場に建て替えます。また、同保育所には子育て支援センターの併設を予定しており、山郷地区の子育ての拠点として充実を図ります。さらに、老朽化が甚だしい丹生川保育園の建設も予定しており、丹生川地区を縦断する農免道路と一体化した整備を進め、丹生川地区の活性化に貢献するものと考えます。

2-5 民間保育の支援

民間の「いなべひまわり保育園」が大泉の旧法務局員弁出張所に開設され、公立保育園では対応の難しい6か月から3歳までの乳児保育を中心に、特色のある保育を目指します。また、大安中央保育園は乳児保育の充実を図るため、昨年石樽東に新たな「ゆめのみ保育園」を建設されました。平成20年度は、その外周道路を市道として整備します。石樽保育園は平成18年度か



ら社会福祉協議会に運営を移管していますが、三里保育園も平成21年度を目標に社会福祉協議会への経営の移管を進めます。こうした民間への移管については、国も推進しており、公立保育園の運営補助金を交付税化したことから、交付税の不交付団体となった本市には公立保育園の運営補助金が入らなくなりました。今後も民間保育園への支援と併せ、公立保育園の運営を市から社会福祉協議会へと段階的に移行し、幼稚園の保育園化を進め、子育てしやすいまちづくりに努めます。

2-6 福祉医療費助成の拡充

三重県と市町が医療費の自己負担分を半額ずつ助成している、心身障害者、乳幼児、一人親家庭に対する福祉医療費助成制度については、三重県が患者の自己負担の導入を撤回しました。乳幼児に関しては、小学校就学前までの入院に続き、通院も対象となります。また、一人親家庭については変わらず、

障がい者については精神障害者保健福祉手帳1級を新たに対象とし、実施は平成20年9月からとなります。しかし、入院時の食事代は生活していく上で当然に必要な費用であることから対象外となりました。したがって、対象者はほぼ三重県と同じですが、心身障害者4級に関しては市の単独助成となります。

2-7 救急医療の充実

医師や看護師の都市部への集中により、地方では医師等の確保が難しくなり地域医療の崩壊が始まっています。幸い、市内にはいなべ総合病院と日下病院が救急医療を担っており、特に、いなべ総合病院への救急車の搬入回数は年間1269件と、桑員地区では最も多くなっています。

また、産婦人科や小児科が充実しており、同病院での出生数は年間240人と、市の出生数360人の3分の2以上



救急車

に達するなど、本市の中核病院として市民の医療を支えています。

しかし、医療の充実には優秀な医師や看護師の確保が欠かせません。そこで、平成20年度から病院内の夜間託児施設と研修医宿舎の運営に対して財政的な支援を行う制度を創設し、市民が安心して受診できる救急医療の充実に努めます。



救急車看板



生活の中に運動を取り入れた健康啓発「元気づくり体験」



ら医療保険者の義務に変わりました。これまで市が実施してきた「基本健康診査」は、平成20年度から「特定健康診査」に変わり、各医療保険者からの案内で健診を受診していただくこととなります。また、健診の結果、メタボリックシンドローム該当者やその予備群と判定さ

2-8 医療費の高騰と健康啓発

本市の高齢者の医療費は県内で最も高く、75歳以上の一人当たりの医療費は年間80万円を超え、年々増加しています。

本市では全国に先駆け「元気クラブいなべ」を立ち上げ、生活の中に運動を取り入れた健康啓発を推進しています。昨年、日本大学の水上教授がいな

べ市をモデルに調査し、元気づくり体験が医療費の軽減にも貢献していることを発表されました。「元気づくり」は身近な自治会の集会所にも出向き、健康啓発を進めています。

2-9 生活習慣病の予防

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、健康診査の実施が市の義務か

れた方には「特定保健指導」を受けていただくこととなります。これにより、本市でも国民健康保険加入者で40歳から74歳の方を対象に「特定健康診査」と「特定保健指導」を実施します。また、各種がん検診や骨粗しょう症健診などについては昨年どおり実施し、疾病の早期発見や生活習慣の改善に取り組みます。

2-10 介護事業者への支援

県内で最も高い老人医療費とは対照的に、介護保険料は県内で2番目に安くなっています。介護保険法の改正により基準が厳しくなったことや、介護単価の値下げにより、採算が合わなくなった介護事業者が様々な事業から撤退を始めており、特に、本市のように人口の密集度が低い地域では訪問や送迎に時間が掛かり厳しい事業運営が続いています。したがって、介護事業者が少なく、逆に、医療機関には恵まれているため、虚弱者が介護ではなく医療に流れる傾向があるようにも思われます。平成20年度は介護事業者の誘致と支援を行い、社会福祉協議会に偏重する高齢者福祉を見直すとともに、阿下喜温泉、熟人荘などの公共施設を介護施設としても開放し、介護難民を出さないまちづくりを進めます。

2-11 赤字収支の国保財政

本市の国民健康保険の一人当たりの

医療費は、平成18年度で、約43万円と県内5位、北勢地区では最も高く、その一方で、一人当たりの保険料は約7.6万円と、近隣市町が9万円前後であることと比較して低い水準です。平成19年度は保険料の算定基準から資産割を除き、所得や家族構成による算出方式に改めましたが、一人当たりの保険料は変わらず、前年度と同様に税金での補てんを続けました。平成20年度も2.5億円を一般会計から補てんするなど赤字予算が続いており、累積する赤字は将来にわたり財政を悪化させる原因となります。国民健康保険加入者とそれ以外の健康保険加入者との均衡を欠くことでもあり、早急な是正が必要となっています。

2-12 後期高齢者医療制度

平成20年4月から、県下全市町が加入する広域連合を運営主体とし、後期高齢者医療制度が実施されます。この制度は、原則75歳以上の高齢者を対

象とした独立した医療保険制度で、高齢者世代と現役世代の負担の明確化と公平化が図られます。具体的には、公費から5割、現役世代の保険料から4割の負担を受けた残り1割を後期高齢者自らが保険料として負担する制度です。

この制度の創設により、家族の健康保険組合の扶養家族となっていた後期高齢者のみなさんにも保険料負担が必要となることから、2年間の経過措置が講じられ、段階的に負担率を調整することとなりました。高齢者の負担が過度なものとならないよう注視しながら、安定して、安心して受けられる医療保険の運用に努めます。



3. 学び合う心と心をつなぐ



3-1 教育の質的向上

昨年、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力調査では、本市の子どもたちは「知識」についてはおおむね理解しているが「活用する力」に課題があることが明らかになりました。平成20年度は学力調査（CRT）を全学年で実施し児童生徒の学

力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、授業内容の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学力向上特別指導員による学校巡回指導を行い、臨時講師の指導力向上を図ります。また、学級満足度を調査分析し、子どもたちの満足度を高め、安心して学べる学習環境づくりを進めます。さ

らに、市内の豊かな自然や歴史などから学びとる総合学習を実践し、特色ある学校づくりを進めます。

3-2 学び舎の整備

子どもたちの学力向上と情緒豊かな人間形成を図るためには、教育環境の整備は不可欠です。本市には小学校15校、中学校4校がありますが、そのうち、小学校2校と中学校1校の校舎は老朽化のため建て替えが必要です。平成20年度は員弁西小学校の校舎部分の建設、中里小学校の特別支援教室の増築を予定しています。また、AED（自動体外式除細動器）を全小学校



に設置し、万が一の事態に備えます。

また、大安学校給食センターを改修し、従来からの大安町分と員弁町の小学校に給食を供給できる施設に整備します。さらに、パソコンを使った教育が普及するなか、学校間のネットワークを整備し、効果的な学習環境を整えるとともに、教育現場の情報管理の徹底を図ります。

3-3 学ぶ喜びの提供

平成19年度から始められた特別支援教育により、専門家による学校巡回相談指導や保護者を対象とする教育相談などの取り組みを充実させ、保護者の要望に応えるきめ細やかな対応を行っています。

平成20年度は、保育と教育の連携を強化するチャイルドサポート事業の開始に加え、新たに特別支援員を配置し、特別支援教育を充実させ、あらゆる子どもに学ぶ喜びを実感できる学校教育を推進します。

推進します。また、人権擁護委員と協働して、人権相談等を通じた人権擁護活動を推進します。また、男女共同参画社会の実現に向け、実施計画に基づき各種事業を実施するとともに、市内事業所や関係団体と協働して、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を推進します。



3-4 地域文化とスポーツの振興

旧町の文化協会を統合し、昨年「いなべ市芸術文化協会」が設立されました。引き続き平成20年度も文化財・天然記念物等の保存と活用を進め、文化的遺産の伝承を図るとともに、市民展や美術展等、芸術文化にふれあう事業を芸術文化協会との協働により開催します。

また、生涯スポーツ、レクリエーション活動として、多くの市民の方がスポーツを通じ、健康づくり、交流を深めておられます。今後も、「体育指導委員」、「いなべ市体育協会」および「元気クラブいなべ」と協働し、スポーツの振興に努めます。しかし、グラウンドや体育館などの文化、スポーツ施設の数は同規模の市の2倍から4倍で、維持管理費が3億円にも達する状態が続いています。今後は、老朽化等により利用率が低い施設から統廃合を協議し、維持管理の効率化、適正化に努めます。



3-5 人権啓発の推進

本市では、平成19年度に市議会で「人権尊重のまち宣言」が決議されており、その理念を実現するため策定した「人権啓発基本方針」に基づき、平成20年度も互いを尊重し、豊かな人間関係を築き、誰もが心豊かに暮らせる地域社会づくりを進めていきます。具体的には、「メシエレいなべ」との協働により、人権フェスティバルをはじめ、研修会や講演会、交流の場を提供し、暮らしの中の身近な問題から人権を考え、行動となって表れるよう、活動を

4. いなべと世界をつなぐ



4-1 電子市役所の推進

本市では市政運営の効率化と迅速化を目指し、様々な分野について情報システムを構築してきました。その結果、日経BP社2008年春号のITガバナンスランキングでは全国12位、3年連続の県内1位とITを積極的に利用する自治体として高い評価をいただ

ています。

今後とも、「誰もが利用しやすい」電子市役所をめざし、ごみの分別方法やイベント情報など生活に密着した情報をよりわかりやすく伝えるとともに、IT活用のいなべ市として、携帯電話などで簡単にアクセスできる情報の提供を進めます。

4-2 いなべのブランド化への挑戦

本市の魅力については、月刊現代の「団塊が住みやすい街」全国ランキングで11位をいただいたほか、NHKの全国放送に「こんにちは赤ちゃん事業」や動画投稿サイト・ユーチューブでの「いなべ市映像館」が取り上げられるなど、全国に福祉と教育、IT活用の先進地として認知されてきています。このことは、情報誌リンクやいなべ10などを通じて、市民に紹介していますが、インターネットの新しいコンテンツである、動画配信サイト・ユーチューブや仮想空間セカンドライフ内での「いなべ市役所セカンドライフ支所」などを利用し、若者を中心にITを利用した新しい取り組みに敏感な方への情報提供を開始しました。

「セカンドライフ支所」の開所式では、シャ乱Qのメンバー（はたけ氏）にも協力をいただくことにつながり、今後とも、新しい発想を持つ才能や人材との連携につながるよう、いなべの

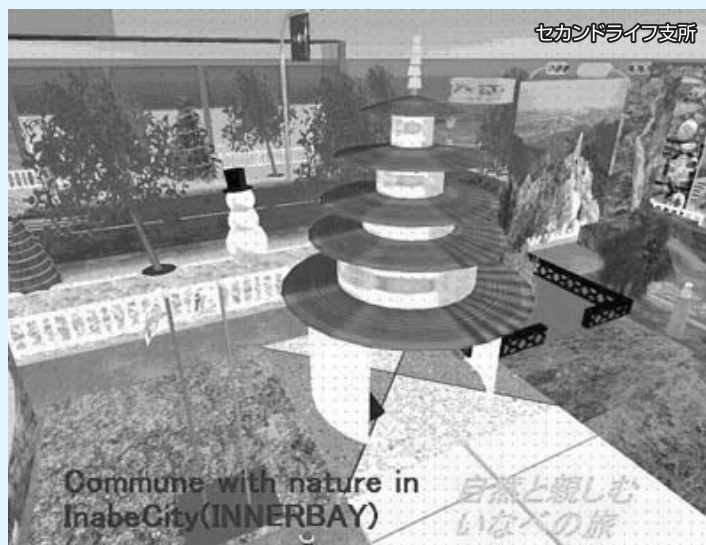
ブランド化を目指した情報発信に挑戦していきます。

4-3 いなべブランドの発掘

平成20年度は、本市を訪れる方が実際に体験していただける「いなべブランド」の発掘にも挑戦していきます。特に、いなべ産の農産物については、観光施設でのイベント等を通じ、年間を通じた積極的なPRを行うこととし、さらに、農業関係者や商工関係者、学識経験者などで組織する「いなべブランドを話し合う会議」を設け、魅力ある「いなべブランド」を確立していきます。

また、多くのリピーターにご利用いただいている青川峡キャンピング

パークや、農業公園、阿下喜温泉などの観光施設やイベント、さらには「いなべ市役所セカンドライフ支所」で、「いなべブランド」のロゴマークを用いた市内の観光ポイントや農産物、優れた施策のPRを行うことで、魅力あるブランドとして統一イメージの浸透を目指します。



5. 生活に活力をつなぐ



5-1 新しい地産地消のネットワーク

優良企業の誘致は、本市に雇用を生み出し、経済活動の活性化につながるほか、企業のもたらす税収入は市民サービスを支える貴重な財源でもあります。

本市には、好調な業績を続ける自動車関連企業のほか、多くの企業に進出いただいておりますが、去年は藤原

工業団地に新たな企業の進出が決定し、平成20年度の稼動をめざした設備投資も始まっています。景気の後退が叫ばれる中、本市には新規の企業立地の問い合わせが多く、バブル期を思わせます。しかし、企業のニーズは、バブル期のように、高価格で土地を長期間寝かせることはなく、低価格で、しか

も短い期間での開発が求められています。幸い、本市には造成済みの工場適地として藤原工業団地があるほか、平古、前林、鶴沢と有望な工業団地を多く抱えています。この機会を逃すことのないよう、優良企業の誘致を進めるためにも、これらの物件といなべの環境を全国に情報発信するとともに、企業のニーズに応えられる新たな用地の可能性についても検討したいと考えます。さらに、既存企業との情報交換を積極的に行い、新たな投資を引き出し、活力あるまちづくりを目指します。

5-2 新しい市民の誘致

企業の進出や設備の拡大が続き、労働者需要も高いことから、「いなべで働き、いなべで暮らす新しい市民」を受け入れられるよう市営住宅だけでなく、民間賃貸住宅や住宅団地開発なども視野に入れた住宅政策が必要です。

また、住宅建築に厳しい制限のあった旧員弁町域の市街化調整区域につい



要が急増している
進出企業向け住宅
や、ご近所の一人
暮らしの高齢者が
一緒に住むグルー
プホームに、さら
には、この地を愛
し移り住む人のマ
イホームとしての

では、昨年から、一戸建て住宅に限り、一定の条件が満たされれば新規の建築が可能となり、新しい住宅の整備による地域の活性化の機会を得ることができました。

平成20年度は、勤労世帯の市外への流出などにより発生した「空き家」を活用するために、資産を活用したい持ち主と、持ち主が安心して貸し出せる優良な借り手との橋渡しを市が行う「空き家バンク」を設けます。なお、契約は宅建協会を通して当事者同士でお願いすることになります。「空き家バンク」による中古住宅の供給が、需

利用を促し、新たな市民の誘致につながればと考えます。

5-3 商工会の活動支援

消費者の購買力が近隣市町へと流出が続くなか、平成18年4月に合併して発足した、いなべ市商工会に対しては、運営に対する支援を継続するとともに商店振興および購買力流出防止を図る目的で実施している商業振興協同組合事業への支援も継続し、市内全域の商品券へと発展できればと考えています。

また、地元工商業者と進出企業との交流促進を図るいなべ市経営者クラブ

への活動の支援を図り、商工業の活性化に努めます。

なお、平成20年度から商業振興施設である「ウッドヘッド三重」の管理に指定管理者制度を導入し、経費を削減しつつ、利便性の向上を図ります。

5-4 集落営農と農地保全の推進



安定した収入にもとづく将来性のある農業の実現を目指し、本市では、国の対策に先行して、集落を基本とした営農を推進するための組織づくりを「いなべ営農支援センター」と協働して進めてきました。

その結果、現在までに62の組織が誕生し、このうち48組織については

国から補助が受けられる「農地、水、環境保全向上対策事業」に取り組んでいます。この数は県下で1番で、地域力を活かした農地保全の土台が築かれつつあります。

しかし、いなべ市の農業全般としては、農業者の高齢化、担い手不足などにより、非常に厳しい状況が続いています。今後とも、集落営農と地域ぐるみの農地保全を推進し、農業経営の効率化と、安定した農業が行える環境づくりを支援します。また、いなべ産のお米を学校給食へ供給するなど利用拡大を図ります。



引き続き、山間地域を中心に、サルやイノシシ、シカなどによる農作物の獣害対策の推進に努めます。

5-5 地域力を活かす道路ネットワーク

市民サービスを税収面で支えている進出企業の多くは、世界の市場を勝ち抜いて行くためのたゆみない努力を続けています。市内企業のより大きな発展を図るため、いなべと全国を結ぶ幹線道路のネットワークの早急な完成に向け、県内外の関係自治体や企業、経済界と連携した要望を続けます。

国道については、平成18年度に着工した国道421号の石樽トンネル工事が平成23年度の完成を目指して順調に進められ、国道365号バイパス工事は平成20年3月に開通の予定です。

また、東海環状自動車道は平成19



年4月に北勢IC～養老IC間の都市計画決定がされ、一步前進し、次の段階である測量設計に進んでおります。

市道については、平成20年度から国庫補助を受け、市道笠田新田坂東新田線と市道大井田3区292号線の事業に本格着手します。この路線の整備により、市内企業関係車両などの通行を分散させ、通勤時間帯の慢性的な渋滞の緩和や地域内交通の安全性向上と、企業の事業効率化の支援を図ります。